

① 制度の概要

東京都が商店街等の地域活性化を支援するため、イベント事業や活性化事業に対して補助を行う制度です。街路灯設置、ホームページ作成、ポイントカード導入等の活性化事業から、地域イベント開催まで幅広く対象となります。

補助率や上限額は事業区分によって異なり、最大5,000万円まで支援を受けることができます。申請先は各区市町村となり、随時受付のため年間を通じて申請が可能です。

② 支援内容

□ イベント事業

商店街等が行う地域活性化イベント

最大525万円

補助率：1/2～7/12

□ 活性化事業

街路灯設置、ホームページ作成等の整備事業

最大5,000万円

補助率：1/3～7/12

③ 対象となる取組

【イベント事業】

- 地域活性化を目的としたイベント開催
- 商店街の魅力向上につながるイベント
- 来街者増加を図るイベント企画
- 組織活力向上を目的としたイベント

【活性化事業】

- 街路灯設置・整備工事
- ホームページ作成・運営
- ポイントカードシステム導入
- キャッシュレス対応設備導入
- 多言語対応設備・サイン設置
- 組織力強化に関する取組み

④ 対象者

- 商店街及び商店街の連合会
- 商工会、商工会議所

⑤ 採択率向上のポイント

- 事業計画の具体化：実施内容と効果を詳細に記載
- 予算の妥当性：複数見積もりによる適正価格設定
- 地域連携の強化：周辺住民・店舗との協力体制
- 継続性の確保：単発でない長期的な取組姿勢
- 事前相談の活用：区市町村担当課での事前確認

⑥ 戦略的分析

【事業区分別戦略】

- 活性化事業は上限額が高く長期効果期待
- キャッシュレス対応は補助率1/2で有利
- 組織力強化は商店街基盤向上に最適

【段階的活用戦略】

- 小額支援から開始して実績を構築
- 成功事例を基に大型事業へ展開
- 複数年度にわたる継続的活用を計画

⑦ 事業区分別利用傾向



活性化事業（2023年度）：全体の約65%を占める主要事業
平均補助額：約280万円（イベント事業は約150万円）

⑧ 活用事例と効果

事業区分	代表的な取組例
街路灯整備	LED街路灯設置により来街者安全性向上
キャッシュレス	決済端末導入で外国人観光客対応
ホームページ	多言語対応サイトで情報発信強化
イベント開催	季節イベントで地域賑わい創出
組織力強化	研修実施で商店街運営能力向上

⑨ 専門家活用のススメ

- 事業計画策定：中小企業診断士による計画立案
- 申請書作成：行政書士による書類作成支援
- 技術的助言：設備導入における専門家指導
- 効果測定：事業評価・改善提案の専門支援

⑩ 必要書類とチェックポイント

提出書類	チェックポイント
補助金交付申請書	<input type="checkbox"/> 事業目的を具体的に明記 <input type="checkbox"/> 實施期間と場所を詳細記載 <input type="checkbox"/> 期待効果を数値で示す
事業計画書	<input type="checkbox"/> 實施スケジュールの妥当性確認 <input type="checkbox"/> 予算積算の根拠を明確化
収支予算書	<input type="checkbox"/> 補助対象経費の明確な区分 <input type="checkbox"/> 見積書による価格根拠添付
団体概要資料	<input type="checkbox"/> 組織体制と実績の記載 <input type="checkbox"/> 定款・会則等の添付

⑪ 申請スケジュール

事前準備期間

事業計画策定に1～2ヶ月程度。区市町村との事前協議を必ず実施。
見積もり取得と事業効果の検討が重要。

申請受付

随時受付（年間を通じて申請可能）

各区市町村の商店街振興担当課へ提出。
※事前相談を強く推奨。

審査期間

申請から約1～2ヶ月（区市町村により異なる）

交付決定通知

審査完了後、交付決定または不交付決定通知

事業実施・報告

交付決定後に事業開始可能。

事業完了後30日以内に実績報告書提出が必須

⑫ 補足事項

- 新規法人化商店街は1年限り補助率1/2、上限7,500万円に優遇
- 任意商店街でも会則等具備で上限1,000万円まで申請可能

⑬ 問い合わせ

制度詳細	https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/chushou/shoko/chiiki/jyos ei
申請先	各区市町村の商店街振興担当課
お問い合わせ	東京都産業労働局商工部地域産業振興課 〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1 TEL：03（5320）4787